本道場がマスク着用や行事の延期、特別稽古メニューなど、コロナウイルス感染拡大に対する注意喚起と自粛対応を始めてから、1ヶ月以上が経ちました。会員道場生の方々におかれましては、大変ストレスフルな毎日をお過ごしのことと思います。

周知のように、コロナウイルス感染拡大は、残念ながら非常に厳しい状況となっています。我々はこれまで同様に感染拡大防止に対し、細心の注意を払い続けます。しかしながら、同時に今後2ヶ月間にもわたる自粛に対し、心身のストレス増加にも対応しなければならないと考えています。ゆえに、感染に関する熟慮をした上で、4月12日から5月6日までの期間、常設道場を自主トレに開放することとしました。

私は、外出自粛要請の中でも、心と身体の健康維持のために軽い運動が必要だと判断します。そのため、一人で簡単な体操程度の空手稽古(運動)を行うことを目的として、道場レンタルを行います。ただし、一人での使用(密閉、密集、密接の回避)、衛生管理のルール、その他(以下を参照)を遵守の上、使用してください。衛生管理のルール並びに使用申請の仕方は以下の PDF をご覧ください。

2020年4月9日

増田 章

貸出期間:2020年4月11日(土曜)から5月6日(水曜)まで

対象道場:多摩本部/日野/高田馬場

開放日時:正規のクラス実施時間(下記参照)を除く、全ての曜日午前9時~午後9時まで

対 象 : 増田道場所属の社会人、学生(高校生以下、並びに白帯は不可)。

原則、複数人での利用禁止で独り稽古のみですが、家族会員同士2名で稽古する場合は可と します。(例/父親と子供2人が IBMA 極真会館増田道場の会員道場生)

<u>必ず、使用ルールの遵守を誓約できる方(入退館記録、換気、除菌、清掃、戸締り、等の</u> 道場管理を使用者が行うこと)。

申込方法:道場事務局へメールにて予約

返信メールにて、道場鍵開け方法を案内いたします

予約制(1コマ90分)一人1日につき1コマまで

利用時間:(①9時~ ②11時~ ③13時~ ④15時~ ⑤17時~ ⑥19時~) ご利用時間は全て1コマ90分です。

## 【正規クラス実施時間】

- ※稽古開始時間の30分前までに退出をお願いします。
- ※2020年4月11日(土曜)~5月6日(水)の期間
  - 月 合同稽古無し
  - 火 合同稽古無し
  - 水 日 野 少年・一般(担当: 秋吉) リトル 16:30/ジュニア 17:50/一般 20:00
  - 木 高田馬場 少年・一般(担当: 秋吉) リトルジュニア合同 17:30 /一般 20:00
  - 金 調 布 少年・一般(担当:秋吉) リトル 16:30/ジュニア 17:50/一般 20:00 多 摩 少年・一般(担当:増田) リトルジュニア合同 17:30 /一般 20:00
  - 土 合同稽古無し
  - 日 合同稽古無し

# 【道場レンタルの流れ】

#### 1) 予約方法

希望道場(多摩本部/日野/高田馬場)

希望時間枠 (① 9 時~、② 1 1 時~、③ 1 3 時~、④ 1 5 時~、⑤ 1 7 時~、⑥ 1 9 時~) を記載したメールを 増田道場事務局までお送りください。

 $\downarrow$ 

事務局から使用承諾のメールをお送りいたします。

 $\downarrow$ 

もし、希望する時間帯が使用できない場合は、利用可能時間(空き時間)を事務局から からお知らせします。その際は、再度メールにて申し込みをしてください(申し込みは、必ずサイトのメールフォームからお願いします)。

#### 2) 道場利用の流れ

予約した時間に道場開館する。(事務局へ入室をメールにてお知らせください)
↓
独り稽古であっても、次に使う人のためにマスクを着用して稽古してください。(飛沫防止の為)
↓
入場後、アルコールまたはハンドソープ(石鹸)にて手指の除菌を行ってください。
↓
衛生的な空気環境を保つため、換気を行ってください(指定された印のついた扉、窓を開ける、換気扇のスイッチを入れる)
↓
稽古後は、汚れに関係なく、使用した床、サンドバッグ、ドアノブ等を除菌スプレーで拭いてください。
↓
掃き掃除を行ってください。
↓
連場へお持ち込みになったものは、ゴミも含めてすべてお持ち帰りください。
↓
室内灯、空調の電源をお切りになり退出してください。
↓
使用したカギを必ず元の位置へお戻しください。
↓
事務局へ退出を知らせるメールをしてください。

### 〈注意〉

- 予約当日、頭痛や咳など風邪の症状がある場合、また検温にて37度3分以上の熱がある場合は、 道場使用をお控えください。
- あくまで軽い運動を実施するために道場を開放することが目的ですので、激しい運動はしないでください。
- 自主トレ中に、ご自身のお怪我、また道場機材・備品の破損をした場合は速やかにお申し出ください。スポーツ安全保険の適用範内で対応させていただきます。ただし、破損の程度などによっては弁償金を請求させていただくことがございます。
- ウェイト器具の使用は、絶対にしないでください。